



巻 頭 言

近畿地方会副会長

新谷 誠康

日本小児歯科学会専門医制度が発足し、はや2年が経過致しました。この間に多くの学会員が専門医資格を取得され、小児歯科の啓蒙と発展に寄与されてこられた先輩にとっては一つの節目を迎えたと言ってもよいのではないのでしょうか。日本小児歯科学会が発足した昭和38年は私がこの世に生を受けた年でもあり、私も「虫歯の洪水の時代」に育った小児でした。その頃の私どもあるいは私どもの親の認識の中には歯科に小児歯科といった分野の概念はなく、歯科は全てを引括めて一つであったような気が致します。昨年は日本国の出生率が多少上がったとはいえ、焼酎に水程度であり、少子化が危機と捉えられている現状には変わりありません。現代の親にしてみれば、少ない子ゆえにより上質な歯科的健康管理をと望むのは当たり前のことでしょうか。このような時代背景を鑑みますと、専門医の優れた手腕に期待が寄せられる機会はこれからますます増加していくものと考えられます。

しかし、今現在であっても専門医に限らず小児歯科医というものの存在およびその必要性の世間への浸透はまだまだであると言わざるをえません。小児歯科医の数が少ないということもさることながら、高齢化への対応が優先され、卒後教育の場でも臨床の場でも小児歯科は多分に蚊帳の外であったこと、全国の歯科医院の40%が小児歯科を標榜しており、小児歯科の独自性が小児科ほどには理解されていないことなどがその一因であるのかもしれませんが。近畿地方会では日本小児歯科学会が主催する「子ども健康週間事業」への参加をはじめ様々な社会の子育て支援に貢献しながら、同時に小児歯科専門医の存在と存在意義を世間へ広めなければならないと考えております。また、学術大会はこれらの発信源となるべき存在であります。

まもなく、第26回近畿地方会大会が尼崎で開催されます。皆様にふるってご参加いただくことにより、白熱した議論が展開されることを期待しております。

日本小児歯科学会の目指す方向



有限責任中間法人 日本小児歯科学会理事長
愛知学院大学歯学部小児歯科学講座教授

土屋 友幸

日頃は、日本小児歯科学会に対し多大なご理解とご協力を賜り、深甚なる感謝を申し上げます。この度近畿地方会のニュースレターの原稿として、表題のようなタイトルでの執筆を依頼されました。そこで私なりに小児歯科学会に対する思いを申し述べたいと思います。

日本小児歯科学会が誕生したのは、昭和36年（1961年）のことです。この年は、私が卒業した愛知学院大学歯学部が誕生した年でもあります。その当時は、8校の大学歯学部・歯科大学しかなく、ほとんどの学術大会は各大学の講堂で実施されていました。それから45年が経過した現在は、29の大学に小児歯科が誕生し、会員数も4,000名を越し、法人格と専門医制度を有する学会に成長しました。この間、社会環境や疾病構造が変化し、少子高齢化、女性の社会進出などによる患者動態の変化、齲蝕中心の医療から齲蝕の予防、口腔機能の育成へと変化し、患者や保護者のQOLの向上から「歯と口腔の健康の維持・増進」へと移り変わってきています。

現在本学会は、平成20年度からの専門医制度の本格実施を前に運用規則・細則に基づく、資格審査ならびに試験制度、専門医診療ガイドラインなどの最終調整を行っています。専門医は、各学会が任意に定めている認定医とは異なり、「日本小児歯科学会認定 小児歯科専門医（氏名）〇〇 〇〇」と個人名で広告できる制度であり、学会が定める資格を有するとともに試験に合格した歯科医に対して認められるものです。言い換えれば小児歯科専門医は、「小児歯科認定医」や「小児歯科標榜医」とは異なり、国と学会が認めた小児歯科治療の専門医であることを明確に公示するものであり、専門医として適格な診断と治療技術の提供を担保できるものであり、患者から評価されるものでなければなりません。

本学会は、専門医制度を有する数少ない学会の1つとして、学術大会の開催や学術雑誌の発行などの学術活動はもちろんのこと、臨床歯科学の1分野として小児の歯科診療の充実・発展に寄与できる学術情報や治療技術の提供、臨床データの蓄積などに努め、エビデンスに基づく診療ガイドラインの策定を行い、小児歯科治療の標準化を目指すことが当面の課題であると認識しています。

我々執行部の任期は残り1年となりましたが、上記の課題は本学会の継続課題として引き継がれることを願い、未来を担うこども達の健康の維持増進に寄与できる歯科医学団体としての役割を十分に発揮できるよう学会員一丸となって努力できるよう祈念して原稿を終えさせていただきます。

専門医制度についての最近のトピックス

日本小児歯科学会

専門医認定委員会委員長

朝田 芳信

1. 歯科における専門医制度の現状

平成16年5月28日、日本歯科医学会認定医・専門医制協議会が専門分科会に対して、混乱が懸念されている医科系専門医の轍を踏むことのないよう、歯科における専門医制度を構築するための認定医・専門医制グランドデザインを発表しました。その中で、専門医制の目的を、1) 担当歯科医師の歯科医療背景を患者に広告する、2) 歯科医療の質の向上をはかる、3) 国民のセカンドオピニオン要求の参考に資する、4) 歯科医師の医療に対する努力目的を提示することと述べています。しかしながら、3年が経過した現在においても、歯科における専門医制度は、僅か4学会（日本口腔外科学会、日本歯周病学会、日本小児歯科学会、日本歯科麻酔学会）が承認されたに留まっており、医科系の39の専門医に比べ圧倒的に低い数字であります。国民のための有益な制度と位置づけるならば、多くの専門学会が承認されるべきであります。医科とは別の意味で、顎顔面口腔領域を専門とする歯科固有の問題点として学会間における専門領域の重複ならびに専門医の呼称が壁となっていることが考えられます。

2. 有限責任中間法人日本小児歯科学会における専門医制度の現状

平成16年12月から日本小児歯科学会専門医認定委員会が中心となり、日本歯科医学会認定医・専門医制協議会とのヒアリングを重ねた結果、平成18年3月24日付けで厚生労働省から専門医資格認定団体としての許可がおりました。現在までに専門医指導医114名、専門医663名が理事会で承認され、学会ホームページおよび小児歯科学雑誌に名簿が公開されています。

現在、日本小児歯科学会には学会認定の認定医制度と専門医制度の2つの制度が存在しています。そこで、専門医認定委員会が中心となり、認定医制度から専門医制度への移行を円滑に進めるため、認定医取得者を対象に専門医資格審査を実施していますが、平成19年12月をもって認定医試験が廃止されるため、平成20年4月1日からは、専門医を直接目指して頂くこととなります。すなわち、平成20年4月1日以降は、専門医制度が本格実施され、認定医制度としては更新だけが継続される形になります。

3. 専門医制度の方向性

行政は、国民皆保険制度を堅持し、国民の幸せを守るため、患者の自己決定権を尊重し良質な医療を実践し、かつ医療費の削減に向けた効率的な医療体制の構図を思索していますが、これこそが今求められている専門医制度の原点と言えます。実際のアクションプランは平成14年4月1日付けの厚生労働大臣告示により専門医広告が可能となったことに始まりますが、この告示の広告は医師・歯科医師の専門分野の情報提供であり、臨床知識や技能の習得レベルを表

示するものではないとする厚生労働省のスタンスを初めて明言したものです。すなわち、厚生労働省では専門医制度に関わる責任の所在を専門医認定団体に委ねており、専門医の質的担保は各専門医認定団体が負うこととなります。そこで、日本歯科医学会認定医・専門医制協議会では、医道面を含め歯科医療専門医認定審議会（仮称）を立ち上げ、外部評価機構として専門医認定団体の評価を実施することで監視体制を強化し、国民が望む質の高い専門医の育成を目指そうとしています。この流れを受けて、日本小児歯科学会専門医認定委員会が中心となり、1) 専門医の認定試験の受験資格は、小児歯科診療実績を重視すること、2) 専門医の認定に客観試験を導入し評価を行う、3) 専門医の質の向上と診療レベルの保持を目的とした専門医セミナーなど生涯研修体制を整えることなどを柱とした専門医制度規則ならびに施行細則を作成し、平成19年5月19日の総会で承認されました。そこで、専門医認定委員会では、平成20年4月1日から実施される専門医制度が外部評価機構の評価に耐えうる制度となるよう基盤整備を進めており、進捗状況につきましては、和文誌および学会ホームページで情報公開を予定しております。

近畿地方会の各県別、会員数、専門医数、認定医数（H19年8月23日現在）

	会員数	専門医数	認定医数
大阪府	286	51	54
兵庫県	139	26	32
京都府	57	9	8
奈良県	31	3	9
滋賀県	25	6	7
和歌山県	16	3	5
合計	554	98	115

日本小児歯科学会近畿地方会「子どもの健康週間」に関する委員

府県名	委員名
大阪府	大塚 隆英 先生
兵庫県	春木 隆伸 先生
京都府	笹井 浩司 先生
奈良県	仲川 憲幸 先生
滋賀県	池本 博之 先生
和歌山県	金尾 好章 先生

認定歯科衛生士制度発足のご案内

日本小児歯科学会

コ・デンタル委員会委員長

嘉ノ海 龍三

日本小児歯科学会は、小児の予防・治療を通じて子どもの健康な生活を確保するため様々な活動を行ってまいりました。平成18年3月24日には小児歯科専門医が厚生労働省により承認され、小児歯科医療の新しい時代を迎えようとしております。このような時代にあって、小児歯科医療を普及させるためには有能な歯科衛生士の協力が必要であり、またこれらの歯科衛生士の養成が重要であります。

そこで、小児歯科学の専門的知識と技術、そして公共的使命と社会的責任を有する歯科衛生士を育成するとともに、小児歯科医療の発展と向上をはかり、小児保健の充実と増進に寄与することを目的として、平成19年度より認定歯科衛生士制度を発足させました。日本小児歯科学会認定歯科衛生士の資格を得るためには、小児歯科診療所での経歴のほか、

- 公的機関に勤務され、実態調査などの報告
- 子どもの健康にかかわる予防の試み、活動の報告
- 子どもの健康のために研究報告

など、多方面での歯科衛生士の活動を日本小児歯科学会に報告していただく必要があります。日本小児歯科学会としては、会員のさらなるレベルアップをおこない、小児歯科からはじまる口の健康とこどもの健康管理の窓口になれるよう会員のみなさまとともに歩んでいきたいと考えています。

有限責任中間法人日本小児歯科学会認定歯科衛生士制度規則並びに施行細則等の詳細は、日本小児歯科学会雑誌に掲載されます。学会員の歯科衛生士の中で資格のあると思われる方は、日本小児歯科学会認定歯科衛生士制度規則ならびに同施行細則をお読みの上ふるって申請をしていただき、多方面でこの制度をご活用されることを期待申し上げます。

第21回国際小児歯科学会大会 (IAPD 2007 Hong Kong) に参加して

日本小児歯科学会

国際渉外委員会委員長

田村 康夫 (朝日大学)

第21回国際小児歯科学会大会が、6月13日(水)–17日(日)の期間、香港はコンベンションエグジビジョンセンターに於いて開催されました。私は、IAPD 理事として、大会に先立って開かれた理事会に出席しました。その理事会において新たにクロアチア、エクアドル、セルビア、スロベニア、南アフリカの5カ国の加盟が承認され、これでIAPD加盟の国と地域は計50カ国となりました。また次期会長として Dr. Anna Fuks (ヘブライ大学、イスラエル、図1) と他の役員を選出し、また次回以降の大会場所を決定し閉会しました(後述)。

さて、香港大会には世界各国から実に多くの参加がみられました。参加者は約650名とのことで、うち日本からは60名ほどが登録(非公式発表)しましたが、期間中は会場でみかける日本人が少ないように思えました。そのせいか外国の参加者からも、今回は日本人が少ないのでは……、という質問をよく受けました。実際、円安の影響か参加費の高額さ(会員でも懇親会費含めると10万円超)には驚かされました。

発表について、日本からは大学からがほとんどで、北海道大学、東北大学、新潟大学、医科歯科大学、日本大学、日本歯科大学、朝日大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、長崎大学で合わせて23題の発表がありました。その他、興味ある特別講演、シンポジウムが数多く多彩に組み込まれていました(図2)。

ちなみに今後の国際小児歯科学会予定は、次のようです。

1. 22回大会、2009年6月17–20日、ミュンヘン
2. 23回大会、2011年6月15–19日、アテネ

その他、第6回アジア小児歯科学会も2008年7月10–12日、クアラルンプール、マレーシアで予定されていますので参加をお願いします。



図1 右から二人目が Dr. Anna Fuks IAPD 会長、
著者はその左隣



図2 特別講演を行った Dr. Andreasen と
朝日大学小児歯科のスタッフ

第26回日本小児歯科学会近畿地方会大会長挨拶

大会会長 亀井 有太郎

第26回日本小児歯科学会近畿地方会大会・総会は兵庫県の担当で開催させていただきます。平成7年の姫路以来の兵庫県開催となる今回は、尼崎市のアルカニックホール・アルカニックホテルにて開催致します。兵庫県には小児歯科のグループや勉強会等に、多くの会員の先生方が所属され、各地区でご活躍されています。今回大会長を務めさせていただく事になり、なるべく広い範囲で準備委員の先生を募り、地域、大学など関係なくお集まり頂き、全員で協力して準備に取り掛かりました。

小児歯科は、う蝕治療の時代から予防の時代を経て、学校歯科保健を含めた地域医療の確立、また食育や育児支援を含めた口腔機能育成、咬合管理を行う時代に変化しているように考えられます。

こうした時代、社会、環境を見据えた対応の必要性によって、我々小児歯科医に変革の 때가訪れたと言えるでしょう。

今回の大会は小児歯科医のみならず、矯正医、栄養士の先生方、学校関係者にも我々同様に小児期からのアプローチ、考え方を見ていただき、共に考えようと企画しました。

テーマは楽しく笑おう！美味しく食べよう！未来への贈り物「今」私たちにすることができるかと題しまして

- 教育講演 歯の外傷
外傷歯の診断と治療 月星 光博先生
- 教育講演 機能と咬合
MUSCLE WINS の臨床と早期治療 近藤 悦子先生
態癥へのアプローチ 筒井 照子先生
- 食育セミナー
生きる力を育てるー食教育のすすめー 坂本 廣子先生
じょうぶな子どもをつくる基本食 幕内 秀夫先生

上記の先生方にご講演をお願いしております。

尚、学会発表はポスター発表のみとさせていただきます。

会員の先生方には是非ご出席いただき、意見交換の中で、小児歯科の明日への活力が生まれればと考えております。

平成19年度 日本小児歯科学会 地方会のご案内

北 日 本

第26回日本小児歯科学会北日本地方会大会及び総会

会 期：平成19年10月20日（土） 9：30～16：30

会 場：新潟県歯科医師会館 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-8-13

教育講演：「咬合誘導から矯正治療、そして笑顔」 寺田 貝人（日本歯科大学新潟生命歯学部歯科矯正学講座）

特別講演：「フッ素利用の公診連携と新潟県における成果—食育も交えて」

霞原 明弘（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔健康科学講座口腔保健推進分野）

「これからの小児歯科」（仮） 野田 忠（新潟大学名誉教授）

一般口演：口頭発表及び展示発表 専門医・認定医更新展示発表：パネル展示

懇 親 会：平成19年10月20日（土）学会終了後 新潟東映ホテル（懇親会費5,000円）

〒950-0901 新潟市中央区弁天2丁目1-6

参 加 費：（当日）歯科医師7,000円 歯科衛生士・その他2,000円

事 務 局：〒950-0843 新潟市北区粟山2-1-20 やまざき小児歯科

大 会 長：山崎 博史 準備委員長：岡田 匠

関 東

第22回日本小児歯科学会関東地方会大会・総会

テ ー マ：「食育における小児歯科の役割」

会 期：平成19年9月30日（日）9：00～

会 場：東京医科歯科大学歯学部

基調講演：「国民運動としての食育の推進」 河野 美穂（内閣府食育推進室）

臨床講義：「同一内容が午前・午後、各1回行われます」

①食育に関する口腔機能の診かた 三輪 全三（東京医科歯科大学）

②症例写真のまとめ方および周辺機器の効率的構築方法

1）歯科診療室内での写真撮影とその整理 中村 孝（なかむら小児歯科医院）

2）撮影後すぐに手渡す口腔内写真作成法 谷 博司（たに歯科医院）

③外科的咬合誘導 島田 幸恵（昭和大学歯学部）

歯科衛生士セッション：「食育—現場からの実践報告」

①小児科外来の栄養指導—最近の傾向と食育 上田 玲子（トランスコウプ総研）

②学校歯科保健と食育 三浦佐智子（小学校養護教諭）

③口腔機能から見た食育 徳間みづほ（中野区北部保健福祉センター）

ランチョン・ストーリーテリング：「ごはんをたべると ほくなる」 松岡 享子（助東京子ども図書館）

・定員160名（先着）・お弁当代1,000円

宿題報告：「食育における小児歯科の役割」 高木 裕三（東京医科歯科大学大学院）

シンポジウム：若き小児歯科医の食育

①大学からのアプローチ 茂木 瑞穂（東京医科歯科大学）

②学校歯科医のアプローチ 山口 将日（山口歯科医院）

③開業医のアプローチ 小肩 敏江（おがた歯科・小児歯科医院）

ポスター発表：①大学における食育に関する活動

②一般演題

③認定医資格更新用ケースプレゼンテーション

懇 親 会：（無料）レストランあるめいだ

参 加 費：（当日）歯科医師5,000円 歯科衛生士・その他3,000円 学生無料

連 絡 先：第22回日本小児歯科学会関東地方会大会準備委員会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋3-11-9-4 F 新橋デンタルクリニック 堀内 信子

大 会 長：武井 啓一 準備委員長：堀内 信子

中 部

第26回日本小児歯科学会中部地方会大会

テ ー マ：「口から育つ、こころとからだ」

会 期：平成19年11月4日（日）9：30～16：30

会 場：しずぎんホール ユーフォニア及び会議室

〒420-0853 静岡市葵区追手町1-13

教育講演：「小児歯科に関わる人にとってほしい『小児の食生活』」 幕内 秀夫（フーズ&ヘルス研究所）

「ライフステージに沿った成育支援」 佐々木 洋（東京都杉並区開業）

「行動変容に結びつく健康教育を目指して」 武井 典子（ライオン歯科衛生研究所）

特別講演：「日本の歯科保健・医療の今後のありかた」 大久保満男（日本歯科医師会会長）

大 会 長：遠山 孝行 準備委員長：茵城島 賢

担 当：静岡県小児歯科研究会（会長：大塚勝昭）

参加費：(当日) 歯科医師5,000円 コ・デンタル2,000円 学生無料
懇親会：前日3日(土) (予定)
連絡先：〒420-0039 静岡市葵区上石町7-3 遠山歯科医院内 遠山 孝之
〒424-0901 静岡市清水区三保312-9 宮城島歯科医院内 宮城島 賢

近畿

第26回日本小児歯科学会近畿地方会大会

会期：平成19年10月21日(日) 8:30~16:00
会場：尼崎アルカイックホール・オクト 阪神「尼崎駅」下車徒歩5分 (<http://hccweb1.bai.ne.jp/archaic/index.html>)
〒660-0881 尼崎市昭和通2-7-16
内容：「楽しく笑おう」美味しく食べよう！～未来への贈り物“今” 私たちに何ができるか～
教育講演1：歯の外傷 「外傷歯の診断と治療」 月星 光博 (月星歯科クリニック・愛知県)
教育講演2：機能と咬合「Muscul Wins の臨床と早期治療」 近藤 悦子 (歯科矯正近藤デンタルオフィス・東京都)
「健康な大人に育って欲しい～態壁へのアプローチ～」 筒井 照子 (筒井歯科医院・福岡県)
食育セミナー：「生きる力を育てよう～食教育のすすめ～」 坂本 廣子 (サカモトキッチンスタジオ)
「じょうぶな子どもをつくる基本食」 幕内 秀夫 (フーズ&ヘルス研究所)
参加費：(当日) 歯科医師5,000円 歯科衛生士、助手、その他2,000円 学生無料
懇親会：未定(詳細は後日公開)
連絡先：〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1 兵庫県立こども病院小児歯科内
第26回日本小児歯科学会近畿地方会大会事務局
大会長：亀井有太郎 実行委員長：米澤 元雄 準備委員長：石井 信行

中国・四国

第26回日本小児歯科学会中四国地方会大会及び総会

会期：平成18年11月3日(土) 8:40~16:30
会場：岡山大学創立50周年記念館 岡山市津島中1丁目1-1
メインテーマ：「おいしい空気を子供たちに～ストップ・ザ・タバコ」
特別講演：「Oral Health in Pregnancy (妊婦の口腔衛生)」
Dr.Rorimi A.K Jaiyesimi (Consultant Obstetrician & Gynecologist North Tyneside Hospital, Honorary Clinical Lecturer, Newcastle University, UK)
シンポジウム：副流煙から子供達を守るために(仮)
①なぜ今、防煙教育なのか(仮) 市来 英雄 (鹿児島市)
②中国におけるタバコの煙害について(仮) Prof. Li-Gehong Ge (北京大学)
③なるほど ザ 防煙教育(仮) 岡崎 好秀 (岡山大学病院)
一般講演(口頭発表)・認定医更新のためのケースプレゼンテーション発表展示
参加費：歯科医師5,000円 歯科衛生士、助手、その他3,000円
懇親会：平成19年11月2日(金) 19:00~21:00 岡山大学生協ビークユニオン4Fホール(懇親会費5,000円)
演題及び講演前抄録原稿締切日：9月9日(日)
連絡先：〒700-8525 岡山市鹿田町2-5-1 岡山大学大学院医歯学部総合研究科行動小児歯科学分野内
第26回日本小児歯科学会中四国地方会大会事務局
大会長：松村 誠士 準備委員長：尾形 小霧 担当：下野 勉

九州

第25回日本小児歯科学会九州地方会大会および総会

テーマ：「小児歯科における障害の受容」
会期：平成19年11月25日(日) 8:45~17:00
会場：長崎県歯科医師会館(JR九州浦上駅裏すぐ) 〒852-8104 長崎市茂里町3番19号
コデンタルセミナー：「障害児の摂食・嚥下指導」 水上 美樹 (東京都立東大和療育センター)
教育講演：「地域の子供達と小児歯科専門医」 有田 信一 (長崎市)
特別講演：「小児歯科における障害の受容」 武田 康男 (北九州市立総合療育センター)
「遺伝カウンセリングとそれを通じた障害の受容支援」 近藤 達郎 (長崎大学病院)
一般講演：展示発表
ケースプレゼンテーション：認定医・専門医資格更新のための展示発表
懇親会：平成19年11月24日(土) 19:00~21:00
長崎梅松鶴〔第24回日本障害者歯科学会との合同懇親会〕(懇親会費7,000円[事前登録も6,000円])
〒852-0041 長崎市浜平2丁目14-1
当日会費：歯科医師5,000円 歯科衛生士・助手2,000円
連絡先：第25回日本小児歯科学会九州地方会大会および総会事務局
〒852-8588 長崎市坂本1丁目7番1号
大会長：藤原 卓 準備委員長：佐々木康成